

農政Information

I 国内農業等をめぐる情勢

1. 国会・政府・与党の動き

◇2025 年度農林水産関係予算 概算要求について

農水省は 8 月 30 日、2025 年度農林水産関係予算の概算要求を財務省に提出した。総額は 2 兆 6,389 億円 (2024 年度予算比 16%増) で、食料安全保障の強化に向け、水田活用の直接支払交付金等 (3,015 億円) や持続的生産強化対策事業 (166 億円) のほか、食料供給困難事態対策事業 (3 億円) や飼料生産基盤立脚型酪農・肉用牛産地支援 (61 億円)、農業と食品産業の連携強化 (3 億円) 等が盛り込まれた。

2025 年度農林水産関係予算概算要求の概要 (一部抜粋)

総額 2 兆 6,389 億円 (2 兆 2,686 億円) ※ () 内は 2024 年度当初予算額

◎食料安全保障の強化

水田活用の直接支払交付金等	3,015 億円
水田での戦略作物の本作化・畑地化、麦・大豆の作付拡大等取組推進	(3,015 億円)
持続的生産強化対策事業	166 億円
野菜、果樹、花き、茶等の生産基盤の強化、家畜改良の推進等	(148 億円)
食料供給困難事態対策事業	3 億円
民間在庫等の実態調査、野菜種子の安定供給体制強化等	(一)
飼料生産基盤立脚型酪農・肉用牛産地支援	61 億円
国産肥料の生産・利用拡大に向けた堆肥等の代替資源への転換推進等	(一)
合理的な価格の形成	4 億円
コスト構造等調査、コスト指標の作成・検証、消費者等理解醸成	(0.3 億円)
持続可能な食品等流通総合対策事業	32 億円
中継共同物流拠点の整備、地域の関係者が連携する体制づくり等	(2 億円)
輸出産地・事業者の育成・展開	37 億円
輸出産地形成、国内外事業者のサプライチェーン連結強化等	(32 億円)
消費者理解醸成・行動変容推進事業	1 億円
SNS 等を活用した情報発信、食育の推進などによる国民理解の醸成等	(1 億円)
農業と食品産業の連携強化	3 億円
食品産業と農業との協調・連携に向けたプラットフォーム構築等	(一)

◎農業の持続的な発展

地域計画実現総合対策	482 億円
地域計画を核として、現場の状況に応じた事業を総合的に実施	

新規就農者育成総合対策 新規就農者の育成・確保、雇用労働環境の整備等	149 億円 (96 億円)
スマート農業技術活用促進集中支援プログラム スマート農業技術の社会実装の加速化を強力に推進	410 億円
農業農村整備事業＜公共＞ 農地の大区画化、水田の汎用化・畑地化等を含む計画的な更新等	3,952 億円 (3,326 億円)
収入保険制度の実施 収入保険、ゲタ・ナラシ、野菜価格安定対策、マルキンなどの充実	458 億円 (348 億円)
家畜衛生等総合対策 家畜伝染病、病害虫等への対応強化	93 億円 (88 億円)
◎みどりの食料システム戦略による環境負荷低減に向けた取組強化	
みどりの食料システム戦略実現技術開発・社会実装促進事業 環境負荷低減や気候変動等に対応する新品種・技術の開発等を実施	31 億円 (18 億円)
環境保全型農業直接支払交付金 有機農業について単収が低く不安定な移行期を重点的に支援	31 億円 (26 億円)
みどりの食料システム戦略推進総合対策 グリーンな栽培体系への転換加速化、有機農産物の生産・需要拡大等	35 億円 (7 億円)
◎多面的機能の発揮	
多面的機能支払交付金 地域資源を適切に保全管理するための共同活動への支援	512 億円 (486 億円)
中山間地域等直接支払交付金 中山間地域等での農業生産活動継続への支援	301 億円 (261 億円)

◇2025 年度税制改正の動向

農水省は8月30日、2025年度の税制改正要望を行った。主要事項には、持続的な食料システムの確立に向けた農業と食品産業の連携強化等の促進に係る税制上の所要の措置や農業経営基盤強化準備金制度の延長等が掲げられた。J Aグループ関連では、農業協同組合等が一定の資金の貸付けを受けて取得した共同利用施設や共同利用機械等に係る課税標準の特例措置の延長、厚生農業協同組合連合会の収入要件の見直し（複数税目）等が掲げられた。

今後、予算概算要求の協議とあわせて、税制改正要望を党の各部会で協議し、来年の税制改正大綱決定に向け、秋以降に税制調査会場で議論が本格化する見込み。

◇農水省が「食料・農業・農村基本計画」の見直しに着手

農水省は8月29日、農業政策の中長期的な方針を定める「食料・農業・農村基本計画」の見直しに着手した。これまでは10年先を見据えていたが、今後は5年間を計画の期間とする方針を示した。

食料・農業・農村政策審議会で、坂本哲志農相が計画の見直しを諮問。坂本農相は次期計画について、改正基本法の基本理念の実現へ「具体的な施策を集中的に実施していくために今後5年間の施策の方向性を示す極めて重要な計画だ」と述べた。

◇農水省の「適正な価格形成に関する協議会」でJAグループから要望

農水省が8月2日に開いた第5回会合で、JAグループの代表であるJA全中の馬場利彦専務が以下の3点を要望した。

- ①需要に応じた生産と合理的な費用の考慮の両立を図り、コスト指標の変動に応じた関係者間での価格交渉等の促進によるコスト上昇分の価格反映
- ②価格形成の法制化におけるコストを考慮した取引の実効性担保
- ③仕組みの対象品目の範囲確保

2. 国内農畜産業の動きについて

◇米の指数先物取引 8 月からスタート

2024 年 8 月に始まった堂島取引所の米指数先物取引は、初日は成約が少なかったものの、取引が本格化した 20 日には価格が上昇した。来年 2 月を期限とする「2 月限（ぎり）」「4 月限」「6 月限」の三つの取引を開いている。猛暑による 23 年産米需給逼迫による先高観から、買い注文が増加し、26 日の成約価格は、「2 月限」が同 2 万 1 4 0 円、「4 月限」が同 2 万 1 2 0 円となった。

◇2023 年度食料自給率について

農水省は 8 月 8 日、2023 年度食料自給率について公表した。

カロリーベースの食料自給率については、小麦の生産量増加や油脂類の消費量減少がプラス要因となる一方で、てん菜の糖度低下による国産原料の製糖量の減少がマイナス要因となり、前年度並みの 38%となった。

生産額ベースの食料自給率については、輸入された食料の量は前年度と同程度だが、国際的な穀物価格や生産資材価格の水準が前年度と比較して落ち着き、輸入総額が前年度比で減少（特に、畜産物、油脂類（飼料、原料を含む）の輸入総額が減少）したこと等により、前年度比+3 ポイントの 61%となった。

◇7 月農業物価指数 農機具・光熱動力上昇目立つ

農水省がまとめた 7 月の農業物価指数（2020 年の価格を 100 とした指数）は、農業生産資材（総合）は 121.4 で、前年同月比（2023 年 7 月との比較）では、肥料(139.1)、飼料(142.7)等が低下したものの、光熱動力(132.3)、農機具(109.4)等が上昇したことにより、0.4%上昇した。農産物（総合）は 109.8 で、前年同月比は、鶏卵等が低下したものの、果実、肉畜等が上昇したことにより、4.4%上昇した。

3. J Aグループの動きについて

◇ J Aグループ茨城 県政要望について

- J A茨城県中央会は8月21日、2025年度に向けた農業施策の要望書を大井川和彦知事に提出した。①食料安全保障の強化②夏季の高温に対応した農作物の収量・品質安定対策③GAPの普及対策④茨城県産のブランド力強化の4項目を要請し、農業施策について意見を交わした。



大井川和彦知事（右）に要請書を手渡す県中央会八木岡努会長（左）

- J A茨城県中央会は、2025年度に向けた農業・地域医療に関する要望書を、8月26日いばらき自民党、8月27日公明党茨城県本部へ提出した。①食料安全保障の強化②環境調和型農業の推進③水田農業の確立④夏季の高温に対応した農作物の収量・品質安定対策⑤GAPの普及対策⑥環境負荷低減、労力軽減に向けた生分解性マルチの導入支援⑦安全な麦流通に向けた赤かび病対策の強化⑧茨城県産のブランド力強化⑨農業外国人材の安定的な受入れ対策⑩物価高騰に対する医療機関への支援など10項目を要請した。



いばらき自民党 飯塚秋男議員会長（左）に要請書を渡す県中央会 寺山正史専務（右）



公明党茨城県本部 高崎進代表（右から2人目）に要請書を渡す県中央会寺山正史専務（中央）